

文化財保護法上の「史跡及び名勝」にも指定されている世界的な観光地の嵐山地区は、桂川の中でも特に治水安全度が低く、毎年のように洪水による浸水被害が頻発しています。

淀川河川事務所は、平成24年に「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」(以下、委員会)を設置し、治水・環境・景観・観光等に関する助言を頂きながら、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水への対応を目指した整備の段階整備として、平成16年台風23号洪水を安全に流下させることを目標に、景観への影響の小さい治水対策について6年間検討を進めてきました。

また、京都府・京都市と共に「行政三者」として、景観や文化財の価値を損なわない治水対策について、文化財部局等も交えて密に議論を重ねてきました。

さらに、地元とも密に議論を積み重ね、利水・観光などの地元関係者の意見を踏まえた治水対策を模索してきたところです。

今回の委員会では、これまでの6年間の議論・検討結果をふまえてとりまとめた治水対策について審議頂き、「**今後の治水対策の方向性**」を決定しました。さらに、治水対策の1つである左岸溢水対策については「**可動式止水壁**」として、今後も引き続き委員会の助言や地元の意見を丁寧に聴きながら、設計・検討を進めて参ります。

<第8回委員会概要>

- 日時：平成30年12月10日(月) 17:00～19:00
- 場所：メルパルク京都5F会議室B
- 決定事項

- 平成16年洪水対応として「可動式止水壁による左岸溢水対策」「一の井堰改築」「堰改築を含む派川改修」の3つの対策で設計・検討を進めることを決定。
- 左岸溢水対策は「垂直起立式」の可動式止水壁。
- 各対策は、引き続き委員会の助言、地元意見を聴きながら「史跡及び名勝」としての価値を高めるよう設計・検討を進める。



●第8回河川整備検討委員会の開催を捉えた嵐山地区の自然環境について

この委員会の開催経緯
河川整備は、河川整備計画に基づき、平成24年度に発足した桂川嵐山地区河川整備検討委員会(以下、委員会)から治水・環境・観光に関する助言を頂きながら、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水への対応を目指した整備の段階整備として実施し、平成23年台風23号洪水を安全に流下させることを検討してきました。

また、委員会では治水・環境・観光等に関する助言を頂きながら、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水への対応を目指した整備の段階整備として実施し、平成23年台風23号洪水を安全に流下させることを検討してきました。

また、委員会では治水・環境・観光等に関する助言を頂きながら、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水への対応を目指した整備の段階整備として実施し、平成23年台風23号洪水を安全に流下させることを検討してきました。

また、委員会では治水・環境・観光等に関する助言を頂きながら、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水への対応を目指した整備の段階整備として実施し、平成23年台風23号洪水を安全に流下させることを検討してきました。

<これまでの取り組み>



6年4ヶ月に及ぶ委員会での議論(H30は勉強会も2回開催)



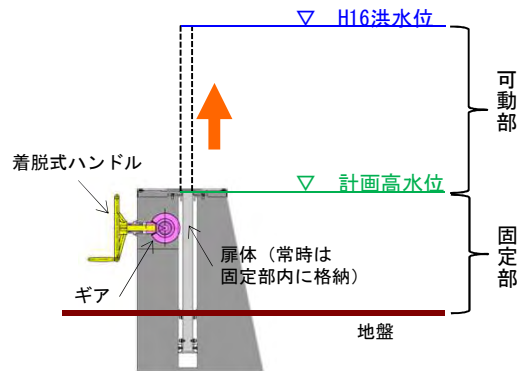
文化財部局を交えた行政三者会議(H30は毎週開催)



地元との密な議論・検討(左:止水壁実験状況視察、右:実物大模型を現地に設置し、景観への影響を確認)



平成16年洪水を安全に流下させるための治水対策



「垂直起立式」可動式止水壁の構造案

(委員から頂いたご意見・ご助言)

- ・6年間、地元の声を聴きながら検討を進めてきた結果、景観への影響を十分に考えた治水対策がまとまったと思う。
- ・3つの対策は最も現実的。堰改築や左岸溢水対策の構造、意匠については、引き続き慎重に検討をお願いしたい。
- ・左岸溢水対策について、構造の確認(流木や風の影響含む)、操作の確実性、操作体制の検討を行うこと。
- ・一の井堰改築について、河川に対しては大きなインパクトとなるため、洪水時の河床地形・流砂過程を慎重に検証すること。



【問い合わせ先】
 国土交通省 近畿地方整備局
 淀川河川事務所 調査課
 072-843-2861

